

証券コード 6380
電子提供措置の開始日 2025 年 11 月 20 日
発信日 2025 年 11 月 27 日

株 主 各 位

石川県白山市宮永市町485番地
オリエンタルチエン工業株式会社
代表取締役社長 杉山 敏之

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本臨時株主総会は電子提供措置をとっており、会社法第 325 条の 3 の規定により、電子提供措置事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のURLにアクセスのうえ、メニューより「IR情報」、「株主総会」を選択いただき、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト（トップページ） <https://www.ocm.co.jp>



電子提供措置事項は、インターネット上の当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しております。当社ウェブサイトにて、電子提供措置事項を閲覧できない場合には、以下の東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスのうえ、銘柄名（会社名）又はコードを入力・検索し、基本情報、縦覧書類/P R情報を選択のうえ、株主総会招集通知/株主総会資料の情報を閲覧ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができます。各議案の内容は、当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイト上の「臨時株主総会招集ご通知」の株主総会参考書類に記載のとおりでございますので、同書類をご検討くださいますて、後述のご案内に従って **2025 年 12 月 11 日（木曜日）午後 5 時まで**に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025 年 12 月 12 日（金曜日）午前 10 時

2. 場 所 石川県白山市宮永市町 485 番地
当本社会議室

3. 目的事項

決議事項

- 第 1 号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く）
1 名選任の件
- 第 2 号議案** 監査等委員である取締役 3 名選任の件
- 第 3 号議案** 定款一部変更の件
- 第 4 号議案** 第三者割当による第 1 回新株予約権発行の件

4. 議決権の行使についてのご案内

[郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025 年 12 月 11 日（木曜日）午後 5 時までに到着するようご返送ください。

各議案につき賛否が表示されていない場合には、会社提案につき賛成として取り扱うものといたします。

[インターネットによる議決権行使の場合]

後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧いただき、2025 年 12 月 11 日（木曜日）午後 5 時までに議案に対する賛否をご入力ください。

なお、議決権行使書とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとし、また、インターネットによる議決権行使が複数回行われた場合で、同一の議案に対する議決権行使の内容が異なる場合は、最後のインターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱うものといたします。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.ocm.co.jp>) 及び東京証券取引所ウェブサイト (<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>) において、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

～ インターネットによる議決権行使のご案内 ～

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス ウェブ行使 <https://www.web54.net>

2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。なお、議決権行使書用紙右下記載のQRコードを読み取ることで議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトログインすることができます（この方法での議決権行使は1回に限り可能です）。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- (2) 議決権の行使期限は、2025年12月11日（木曜日）午後5時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

- (3) インターネットと書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによつて複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。

- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従つてお手続きください。

- (3) 議決権行使書に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
【電話】 0120 (652) 031 (受付時間 9:00～21:00)

- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社にお問合せください。

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座の株主様）

三井住友信託銀行 証券代行部

【電話】 0120 (782) 031

(受付時間 9:00～17:00 土日休日を除く)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

- 第1号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く）1名選任の件
 取締役（監査等委員である取締役を除く）である相良健志氏は本臨時株主総会終結の時をもって辞任いたします。
 つきましては、会社の経営体制の維持及び強化を図るため、その補充として取締役1名の選任をお願いするものであります。
 取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
み か た こういん 三 方 浩 允 (1993年1月4日生)	2017年4月 株式会社ボストンコンサルティンググループ 入社 2018年7月 株式会社Field Management コンサルタント 2018年7月 株式会社RenoSys プロダクトマネージャー 2019年9月 株式会社Minoru 取締役COO 2021年10月 株式会社アイム 代表取締役(現任)	—
＜取締役候補者とした理由＞ 三方浩允氏は、大手コンサルティンググループにて大手企業向けの戦略立案業務に従事することにより培った高度な分析力と企業経営者としての豊富な実務経験と知見を有しており、経営戦略の高度化、新規事業の創出、DX推進、社内体制の最適化の推進役としての貢献が期待できることから、新たな取締役候補者となりました。		

- (注) 1. 候補者は新任の取締役候補者であります。
 2. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 3. 保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を、当社が保険料の全額を負担する内容で締結しております。当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員を被保険者とし、これらの役職の立場で行った行為による損害賠償金及び争訟費用等を填補いたします。候補者の選任が承認され、取締役に就任した場合、候補者は当該保険契約の被保険者となります。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

当社監査等委員である取締役である田中祥介氏及び梅林邦彦氏の2名より、辞任届が提出されております。もともと、会社法第346条第1項の規定により、後任の監査等委員である取締役が当社株主総会において選任され、同被選任者が就任するまでの間、両名は監査等委員である取締役としての権利義務を有し、引き続きその職務を行うこととなります。したがって、現時点における当社監査等委員である取締役の員数は、会社法第331条第6項にて定められた法定の員数である3名を維持しております。

しかしながら、監査体制の安定性と継続性を確保するためには、速やかに後任者を選定することが必要不可欠ですので、本臨時株主総会において、新たに3名の監査等委員である取締役を選任をお願いするものであります。

なお、本臨時株主総会において3名の新任の監査等委員である取締役が選任され、その全員が就任した場合、現任の米本光男氏と合わせ、当社監査等委員会は一時的に4名体制となりますが、米本光男氏の任期満了後は、従前どおり3名体制に移行する予定です。

なお、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	※ やなぎもと ともゆき 柳 本 友 幸 (1977年11月11日生)	2002年7月 アクセリア株式会社 入社 2005年9月 株式会社ホストコンサルティンググループ 入社 2006年6月 株式会社T・ZONEホールディングス 入社 2008年6月 株式会社リットグループホールディングス (現:株式会社レタックス) 代表取締役社長 2008年6月 佐藤食品工業株式会社 社外取締役 2010年3月 株式会社コチ・トリエンティン 入社 2011年9月 一般社団法人東日本未来都市研究会 コーディネーター 2013年6月 イー・キャッシュ株式会社(現:パス株式会社) 社外取締役 2013年9月 株式会社パリスッシュ 代表取締役社長 2015年9月 株式会社トシキョーテホールディングス 入社 2018年3月 サステナード株式会社 副社長(現任)	—
	<監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び社外取締役に期待される役割の概要> 柳本友幸氏は、幅広い事業領域における複数の企業で培った企業経営者としての豊富な実務経験と知見を有しており、監査等委員として企業活動の透明性と説明責任を確保するために業務執行状況を客観的に監査し、経営環境の変化に対応した統制体制の整備に向けた助言や提言をいただけることが期待できるものと判断しております。		
2	※ いとう まさき 伊 藤 正 喜 (1978年11月4日生)	2009年12月 第一東京弁護士会登録 2012年1月 松嶋総合法律事務所 入所 2016年3月 正喜総合法律事務所(現:伊藤小池法律事務所)設立 代表弁護士(現任) 2024年6月 株式会社ウェルデッシュ(2901) 社外取締役 監査等委員(現任)	—
	<監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び社外取締役に期待される役割の概要> 伊藤正喜氏は、弁護士としての専門的かつ高度な知見を有しており、客観的視点から経営を監督する立場としての独立性と高い倫理観を備えており、社内外に対する法令順守状況やコンプライアンス体制についての助言や提言をいただけるものと期待しております。 同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、取締役の業務執行の監視や、ガバナンス、経営陣の意思決定や業務執行に対し、客観的かつ中立的な立場から監督を行い、企業の説明責任を果たすための監査機能の補完や透明性の高い経営支援など、職務を適切に遂行できるものと判断しております。		
3	※ ふくもと つばき 福 本 翼 (1988年4月13日生)	2012年1月 東陽監査法人 入所 2016年4月 公認会計士登録 2016年7月 福本翼公認会計士事務所開設(現任) 2018年2月 税理士登録 2022年8月 プラウド税理士法人 代表社員(現任)	—
	<監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び社外取締役に期待される役割の概要> 福本翼氏は、公認会計士及び税理士としての資格を有しており、企業の財務、会計、税務及びガバナンスに関する専門的かつ高度な知見を有しており、財務諸表の適正性や税務リスクの検証を通じて、健全な企業経営についての助言や提言をいただけるものと期待しております。 同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、取締役会における意思決定の妥当性を監督・補完し、情報開示の適正化を通じて、企業価値の向上に貢献するなど、職務を適切に遂行できるものと判断しております。		

- (注) 1. ※は新任の監査等委員である取締役候補者であります。
 2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 3. 候補者3名全員は、監査等委員である社外取締役候補者であります。なお、上記3名の選任が承認された場合、東京証券取引所に独立役員とし

て届け出る予定であります。

4. 保険会社との間で、会社法第 430 条の 3 第 1 項に規定する役員等賠償責任保険契約を、当社が保険料の全額を負担する内容で締結しております。当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員を被保険者とし、これらの役職の立場で行った行為による損害賠償金及び争訟費用等を填補いたします。各候補者の選任が承認され、取締役に就任した場合、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。

第 3 号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

2025 年 10 月 15 日現在、当社の現行定款第 6 条に定める発行可能株式総数は 2,500,000 株である一方で、発行済株式総数は 1,467,233 株となっております。

しかし、第 4 号議案「第三者割当による第 1 回新株予約権発行の件」の承認可決に基づき、本新株予約権を発行した場合、当社の発行済株式総数及び本新株予約権に係る潜在株式数の合計は 4,467,233 株となり、会社法第 113 条第 4 項の規定に抵触することとなります。そのため、会社法第 113 条第 4 項の規定への抵触を回避するために、発行可能株式総数を拡大する必要があります。さらに、今後、当社の財務戦略の柔軟性を高め、持続的な成長基盤を確立すること、及び、機動的な資本政策を実施することも見据え、新たな資産戦略（安定性・成長性・分散性を備えたポートフォリオの構築）を推進するため、事業目的を追加し、発行可能株式総数の拡大を行い、併せて、字句の一部を修正するため、当社定款の一部変更をお願いするものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。（下線は変更箇所を示します）

現 行 定 款	変 更 案
第 1 章 総則	第 1 章 総則
第 1 条（条文省略）	第 1 条（現行どおり）
第 2 条（目的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 （1）各種動力伝導用ローラチェンの製造および販売。 （2）各種輸送機械、装置の製造および販売。 （3）各種チエンギヤ、減速機、変速機ならびにチエン伝導装置の製造および販売。 （4）特殊自動機の製造および販売。 （5）前記に類する製品の仕入および販売。 （6）土地建物の賃貸および維持管理に関する業務。	第 2 条（目的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 （1）各種動力伝動用ローラチェンの製造 <u>及び販売</u> （2）各種輸送機械、装置の製造 <u>及び販売</u> （3）各種チエンギヤ、減速機、変速機 <u>並びに</u> チエン伝動装置の製造 <u>及び販売</u> （4）特殊自動機の製造 <u>及び販売</u> （5）前記に類する製品の仕入 <u>及び販売</u> （6）土地建物の賃貸 <u>及び維持管理</u> に関する業務

現 行 定 款	変 更 案
(7)有価証券の<u>売買</u>。 (8)精密機械器具関連部品の製造<u>および販売</u>。 (9)福祉用具、健康器具の製造<u>および販売</u>。 <新 設> <新 設> <新 設> (10)前各号に附帯する事業。 第3条～第5条（条文省略） 第2章 株式 第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、<u>250</u>万株とする。 第7条～第33条（条文省略）	(7)有価証券の売買 (8)精密機械器具関連部品の製造<u>及び販売</u> (9)福祉用具、健康器具の製造<u>及び販売</u> (10)<u>古物営業法に基づく古物商</u> (11)<u>金地金の売買又はその媒介、</u> <u>取次ぎ若しくは代理に係る業務</u> (12)<u>暗号資産の企画、開発、発行、</u> <u>売買、仲介、斡旋及び管理</u> (13)前各号に附帯する事業 第3条～第5条（現行どおり） 第2章 株式 第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、<u>580</u>万株とする。 第7条～第33条（現行どおり）

第4号議案 第三者割当による第1回新株予約権発行の件

当社は、2025年11月20日開催の取締役会において、株式会社Ucapi及びKAY LEO BROTHERS LIMITEDに対して、第三者割当による新株予約権を発行することを決議いたしました。本新株予約権が全て行使された場合に交付される株式数は2,100,000株（議決権数21,000個）であります。これは、2025年10月15日現在の当社発行済株式総数1,467,233株（議決権個数13,759個）に対して、143.13%（議決権ベースでは152.63%）に相当し、希薄化率が25%以上となることが見込まれます。以上のことから、本臨時株主総会にて、大規模な希薄化による第三者割当に関する議案の承認をお願いするものであります。

1. 募集の概要及び発行する新株予約権の内容

(1) 割 当 日	2025年12月15日（月）
(2) 新株予約権の総数	21,000 個
(3) 発 行 価 額	総額 32,130,000 円 （新株予約権1個あたり1,530円）
(4) 当該発行による 潜 在 株 式 数	2,100,000 株
(5) 調 達 額	4,851,630,000 円 （内訳） 新株予約権発行分 32,130,000 円 新株予約権行使分 4,819,500,000 円 上記資金調達の際には、本新株予約権の払込金額の総額に、すべての新株予約権が行使されたと仮定して算出された金額の合計額です。

	新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合、及び、当社が取得した新株予約権を消却した場合には、上記資金調達額は減少します。
(6) 新株予約権の行使期間	2025年12月16日(火) から2027年12月15日(水) まで
(7) 行 使 価 格	2,295 円
(8) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者の方法により、次の者に割り当てます。 株式会社Ucap 15,000 個(潜在株式数 1,500,000 株) KAY LEO BROTHERS LIMITED 6,000 個 (潜在株式数 600,000 株)
(9) そ の 他	①取得条項 本新株予約権の割当日以降、当社は、当社取締役会が別途定める日(以下、「取得日」といいます。)の15 日前までに本新株予約権者に対する通知又は公告を行うことにより、当該取得日において本新株予約権 1 個につき発行価格と同額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる(本欄に基づく本新株予約権の取得を請求する権利を、「本取得請求権」といいます。)。なお、本取得請求権により本新株予約権の一部を取得する場合には、抽選その他合理的な方法により行うものとする。 ②譲渡制限 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。 ③その他 前記各号においては、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生、金融商品取引法に基づく届出の効力発生及び本臨時株主総会にて本第三者割当に係る議案の承認及び本定款変更に係る議案の承認が得られることを条件としています。

2. 本新株予約権の発行の目的及び理由

本件第三者割当増資(発行済株式数の約 150%に相当する潜在株式を伴う増資)は、2025 年 6 月 27 日開催の第 106 回定時株主総会において実施された経営体制の刷新と、それに基づく財務基盤再構築(再資本化)を背景としております。以下に、経営陣交代の経緯及び新体制の方針を説明いたします。

2025 年初頭、当社株主である合同会社シーディーワン(代表社員：杉山)が大量保有報告書を提出した直後、当社より面談を要請し、当時の代表取締役社長西村氏及び上席執行役員林との間で複数回の面談が実施されました。その過程で、前代表取締役社長西村氏が就任している弊害として、経営判断・意思疎通の停滞や組織内の硬直性など、ガバナンス上の課題が明らかになりました。

このような状況を踏まえ、杉山は、オリエンタルチェンの経営方針の刷新と経営陣の交代が必要であると考え、主要株主である片山チェン株式会社及び株式会社沖縄サンアールと協議を重ねていきました。各社の方針の擦り合わせや役員候補の調整を経て、株主総会の数日前に、経営方針の刷新と経営陣の交代について合意を形成しました。その結果、2025 年 6 月 27 日開催の第 106 回定時株主総会において修正

動議が提出・可決され、旧経営陣中心の体制から、新たにガバナンスと経営執行を分離した体制へと正式に移行いたしました。

新体制では、既存事業の継続性を確保しつつ、財務・経営管理の強化を図る構成としています。取締役は杉山（経営管理・財務）、石尾（生産技術・品質保証）、真中（営業）、相良（総務）の4名で構成され、これに加えて上席執行役員として中村智丈（製造統括部長）、吉田一也（営業本部長）、林泰弘（管理部長）の3名が参画しています。さらに、取締役（監査等委員）3名を含めた計10名が役員会を構成し、執行と監督の分離を明確化することで、機動的かつ透明性の高いガバナンス体制を確立しています。

また、旧経営陣のうち製造・営業・管理の中核人材は執行役員として引き続き当社に在籍し、従前の事業運営に支障は生じておりません。経営体制の刷新により、意思決定の迅速化・内部統制の強化が進み、チェーン事業・金属射出成形事業の生産対応力・品質維持・開発速度が向上しています。

新経営陣は、こうした組織の正常化を基盤として、当初、経営権取得後に外部企業とのM&Aを通じた事業拡大を検討しておりました。しかし、就任後に実施した財務・資金繰りの精査において、当社の借入金依存度が高く、自己資本比率が3割台にとどまり、また新工場建設や設備投資による減価償却負担の増加、営業キャッシュ・フローの弱含みなど、財務体質の脆弱さが顕在化いたしました。

このような状況下で新たなM&Aや大型投資を進めることは、財務リスクの増大と資金繰り圧迫につながるおそれがあると判断し、まずは財務基盤の再構築を最優先課題とする方針に転換いたしました。

そのため、借入依存に偏った資本構成を是正し、自己資本の厚みと流動性を確保することを目的として、第三者割当増資による再資本化を決定しました。こうした経緯を踏まえ、財務構造の改善と資本政策の見直しを最重要課題と位置付けています。借入依存度の高い財務構造を是正し、自己資本の厚みと流動性を確保することを目的として、本件第三者割当増資（約150%規模）を実施し、財務体質の再構築と新たな資産戦略（安定性・成長性・分散性を備えたポートフォリオの構築）を推進する方針としております。

当社グループは、子会社2社により構成されており、チェーン関連製品及び金属射出成形関連製品の製造・販売を主力事業として展開しております。伝動用ローラチェーンを中心とした「伝動と搬送の総合メーカー」を目指し、世界一の品質を掲げた研究開発と顧客ニーズに応じた製品供給を通じて、国内外の産業に貢献してまいりました。

2024年7月には寺田精工株式会社及び徳清澳喜睦链条有限公司を連結子会社化し、同年11月には本社敷地内に新工場を竣工するなど、チェーン事業及びMIM事業の基盤強化と生産能力増強を進めております。これにより市場の多様なニーズに対応できる体制を構築し、持続的成長の基盤を整えております。

事業基盤の強化に向けた取り組みを進めている一方で、営業キャッシュフローの弱さや投資負担の増大、借入依存度の上昇、自己資本比率の低水準など、財務体質の改善と資金調達手段の多様化が喫緊の課題となっております。

これらの課題を克服するため、当社は第三者割当増資による資金調達を実施し、以下の方針に基づき金地金の取得とEthereum (ETH) の取得による戦略的資産運用を進めることで事業を支える資産ポートフォリオをアクティブに活用していく戦略をとります。

当社グループは、2025年3月期において資産合計5,130百万円、負債合計3,274百万円、純資産合計1,855百万円（自己資本比率36.2%）となる一方、営業キャッシュ・フローは▲7百万円、投資キャッシュ・フローは▲582百万円（新工場建設等に伴う設備投資負担）となり

ました。これを補うため財務キャッシュ・フローは+501 百万円となり、短期・長期借入金への依存が高まっております。以上のとおり、チェーン事業及び金属射出成形事業における生産能力増強を目的とした新工場建設や、生産性向上を目的としたソフトウェア開発などの設備投資の先行と支払サイト短縮化に伴う仕入債務の減少や法人税等の支払による営業キャッシュ・フローの弱含みにより、当社の自己資本比率は前期（2024 年 3 月期）の 37.1%から当期 36.2%へ低下しております。そのため借入依存の是正と自己資本の厚みの確保が喫緊の課題となっております。

この状況を踏まえ、当社は第三者割当増資により、①自己資本比率を一気に引き上げる再資本化と、②資産構成の偏り（円建て現預金・借入）を是正する分散化を同時に実現する方針といたしました。具体的には、金地金（安定資産）を中核に、Ethereum（ETH）（成長ポテンシャル資産）を組み入れることで、金地金はインフレや為替変動に対する価値保全力が高く、ETH は中長期の成長機会の取り込みを目的としており、いずれも換金性（売却による即時資金化）や担保としての活用が可能です。これにより、必要時に返済原資や自己資金を確実に手当てできる選択肢が増え、借入への依存が下がります。全額払込が行われた場合、自己資本比率は概ね 67.2%へ改善し、短期的な借入依存からの脱却と中長期の資金調達環境の安定化につながると判断しております。

なお、資金の流入（新株予約権の行使・払込）については、2025 年 12 月から 2027 年 12 月にかけての行使期間全体を通じて、資金需要の発生時期に応じて計画的かつ段階的に確保し、同時期に計画する金地金及び ETH の取得資金に確実に充当いたします。

また、今後の設備・建屋の更新や修繕等の中長期的な資金需要にも機動的に対応できるよう、自己資本の厚みと流動性バッファを確保することが適切と判断しております。

加えて、当社は換金性・担保性の高い資産を戦略的に保有することで、必要時には担保提供や即時資金化が可能となり、資金繰り上の柔軟性と返済原資の確実性を高める体制を整備いたします。これにより、短期的な支払需要や突発的な資金需要が発生した場合でも、安定的かつ機動的に対応できる十分な流動性バッファを確保できるものと考えております。

<今回の資金調達による対応方針>

(1) 財務の安定性向上を補うための新たな資産戦略

当社は近年、新工場建設や設備更新による投資負担が増大と合わせて物価高騰による原価値上がりの影響を受け、営業キャッシュフローのマイナスを銀行借入で補う構造となっております。既存事業の成長を確保しつつ財務の安定性向上を図るためには、円建て資産や借入依存に偏った資産構成を見直し、リスク分散と安定性を兼ね備えた戦略的資産を組み入れることが不可欠であると判断しております。払込資金は一旦、円と関連の低いストック資産で保全・分散し、必要の発生に応じて段階的に円転のうえ、借入返済等の優先度の高い用途に充当します。これにより、平時は価値保全、有事は円転による機動的充当という運用を徹底します。

なお、円建て資産のリバランスが財務の安定性に資する理由は、①通貨分散効果（国際価格で形成される資産を組み入れることで円安局面でも円換算価値が下支えされる）、②インフレ耐性（現預金の実質価値目減りに対する緩衝機能）、③関連の低い資産の組入れによる下振れ集中の回避（本業キャッシュフローや円建て金融資産との連動を抑制）、④与信・資金調達力の安定化（自己資本の厚みと資産の質の分散によりストレス耐性が向上）の四点にあります。これらにより、同方向のマクロ要因（インフレ・円安・金利上昇など）が同時に顕在化した場合でも、当社の財務の安定性を高めることが可

能となります。

(2) 金地金を通じた資産保全と安定性の確保

金地金は、世界的に安全資産としての地位を確立しており、インフレや為替変動、有事の際にもその価値を保持しやすい特性を有しております。当社が金地金を財務戦略資産として保有することは、資産価値の安定化、自己資本の強化、ひいては財務基盤全体の信頼性向上につながるものであります。

これは短期的な投機を目的とするものではなく、中長期的に企業の持続的成長を支える基盤として位置づけております。

(金地金保有が財務安定性に資する具体的理由)

- ①通貨分散と円安時の下支え：金地金は国際的に米ドル建てで価格形成されており、円安局面では円換算価値が上振れしやすく、円建て資産の購買力低下に対する自然ヘッジとして機能します
- ②インフレ耐性（価値保全）：実物資産である金地金は、インフレや有事のストレス環境下でも現預金の実質価値目減りを緩和し、バランスシートの資産価値の安定化に寄与します
- ③低相関による下振れ集中の回避：本業キャッシュフローや円建て金融資産と価格連動性が相対的に低いため、当社全体のポートフォリオにおける下方リスクの集中を抑制します
- ④換金性・流動性：国際的な現物市場・店頭市場での換金性が高く、資金需要が具体化した場合には段階的な売却・円転により、自己資本の厚みを保ったまま機動的な資金化が可能です
- ⑤与信・調達力の安定化：上記①～④の結果として、自己資本の変動耐性が高まり、負債依存の抑制と合わせて金融機関・取引先からの信頼性（財務基盤の信頼性）の向上に資します

なお、金地金の価格は国際市況（需給・金利動向・地政学リスク等）及び為替相場の変動により上下し得るため、評価損が発生する可能性があります。当社は複数回・段階的な取得及び保有を基本とし、保管・権限分掌・監査手続等の内部統制を整備するとともに、資金需要が具体化した場合には段階的に円転し、借入返済等の優先度の高い用途に充当する運用といたします。

また、中長期的に企業の持続的成長を支える基盤とする理由としましては、金地金を中長期のストック資産として保有することにより、①財務安定化に伴う与信力の向上（仕入先・金融機関との条件改善、長期資金の調達容易化）、②運転資金の平準化（為替・金利・市況変動時でも材料手配・外注支払を安定遂行）、③設備投資・保全投資の計画性向上（更新・増設のタイミングを市況に左右されにくく検討可能）、④価格交渉力の強化（短期資金制約の緩和により、コスト上振れ局面でも安定供給を継続し取引関係を強化）、⑤研究開発・新製品立上げの継続性（中長期の試作・評価・型治具投資を止めない体制）、⑥輸入原材料の為替影響の緩和（円安時における円換算価値の下支えによる調達安定）といったオペレーション面の確実性を高めます。

これらにより、当社の主要事業（チェーン事業・金属射出成形事業）における受注対応力・納期遵守・品質維持・開発速度が向上することが期待され、中長期的な売上成長と収益性の安定に資する基盤となります。

(3) ETH を通じた資産ポートフォリオの多様化と中期的な成長機会の確保

加えて、当社は、新興資産である Ethereum (ETH) の取得を行います。Ethereum (ETH) は、国際的なブロックチェーン基盤の中核資産であり、スマートコントラクトや分散型金融の拡大を背景に中長期

的な成長が期待されています。当社はETHを財務戦略資産の一部として保有することで、従来の製造業とは異なるリスク・リターン特性を持つ資産を組み入れ、資産ポートフォリオの多様化を図ります。ETHは現預金等の当社の主要資産とは値動きの要因が異なるため一定の分散効果が見込まれる一方で価格変動が大きく下落する可能性もあることから、段階的な取得・適切な見直し（リバランス）・必要時の円転を基本とする慎重な運用を行います。本保有は、財務の安定性と成長性の両立を図る財務戦略の一環として位置付け、長期的な企業価値向上の基盤といたします。

また、米国や日本においては、ステーブルコインを含むブロックチェーン技術の実用化が進展しており、製造業にとってもサプライチェーン上の売掛・買掛の資金効率を改善する手段として注目されています。銀行に依存せず迅速かつ低コストで資金移動を可能にする仕組みは、将来的に産業全体の資金循環を変革する可能性があり、当社が暗号資産の保有・活用に着手するのは、このような実需ベースの技術進展を見据えた先駆的な取り組みです。

将来的には国際間取引における一部取引での決済・送金手段としての活用可能性についても視野に入れており、本取り組みは資産保有を超えた戦略的意義を有するものと考えております。

（本業の企業価値向上に資する具体的効果）

金地金とEthereum (ETH) を、それぞれ安定性・価値保存及び成長性・分散効果の両輪として組み合わせ、さらに現預金を機動的な調整資金として保有することで、以下の面から本業の基盤を強化します。

- ①設備・保全投資の計画性：更新・増設・保全の意思決定を市況に左右されにくく行えるため、生産能力・品質の安定に資する
- ②研究開発・新製品立上げの継続性：試作・評価・型治具等の中長期投資を中断しにくく、開発速度・製品競争力の維持に寄与
- ③資金決済の効率化（将来可能性）：制度・実務の進展いかんでは、一部取引で迅速・低コストな国際送金／決済が選択肢となり、サプライチェーンの資金効率と回収確度の向上に資する

（4）資本効率の改善と株主利益への貢献

金地金の保有による安定的な資産基盤と、ETH保有による成長機会の確保を組み合わせることにより、自己資本の強化、外部調達力の向上、資本コストの低減を図ります。これらは最終的に株主利益への還元につながると考えております。

（外部調達力の向上・資本コスト低減に資する具体的理由）

- ①自己資本の厚みと耐性の向上：払込資本の増強と価値保全的資産（主に金地金）の保有により、自己資本比率や純資産の余裕が拡大し、銀行の与信判断や借入条件（限度額・担保・財務条項）の改善に資する。
- ②変動緩和による信用スプレッドの圧縮：円・金利と異なる要因で動く資産を限定的に組み入れることで、当社全体の下振れリスク集中を抑制。ボラティリティの低下は、金融機関・投資家が要求する信用スプレッド（＝調達金利）の縮小要因となる。
- ③換金性の担保による機動性向上：金地金は国際市場で換金性が高く、必要時に段階的売却・円転で迅速に資金化が可能（ETHは補完枠として同様の方針）。これにより短期資金需要や借換え時の資金手当ての確実性が高まり、調達・ロールオーバーリスクを低減。
- ④通貨分散による為替ショック耐性：円安局面で金地金の円換算価値が下支えとなり、購買力低下の緩衝材として機能。運転資金の安定は与信評価にポジティブに作用。

なお、取得は段階的取得・適切な見直し・必要時の円転の方針

で運用します。具体的には、毎月同日に一定の金額を資産取得に充当する「ドルコスト平均法」の手法を採用することで、価格が高い時には取得量が少なく、価格が安い時には取得量が多くなるため、平均購入単価を抑えることが期待でき、投機のタイミングを計るような人為的判断を排除することで安全な運用を実現します。

- ⑤売却（円転）方針の明確化：金地金及びETHの売却（円転）については、資金需要や市場動向を踏まえ、段階的かつ計画的に実施する方針としています。具体的には、借入金の返済、運転資金の確保、設備投資や研究開発資金の補填等の資金需要が生じた際に売却・円転を行います。いずれの場合も、過度な価格変動や市場影響を避けるため、一括売却ではなく複数回に分けた段階的な円転を基本とし、安定的な資金運用を図ります。

（5）持続的成長と市場からの信認獲得

当社が金地金及びEthereum（ETH）を財務戦略資産として保有することは、国内外の投資家に対し、既存事業の安定性と先進的な財務戦略を兼ね備える企業としての姿勢を示すものです。さらに、払込資本の増強と価値保全的資産（主に金地金）の保有、ETHの補完的活用により、自己資本比率と流動性の余裕を確保し、借入依存の抑制・信用スプレッドの縮小等を通じて財務体質の改善を進めます。これにより金融市場でのプレゼンスを高め、将来の成長資金調達において有利な立場を築くことができると考えております。

また、国際価格で形成される資産の組入れにより、為替・市況変動時でも原材料の前倒し手当てや在庫確保、外注費の計画支払を維持しやすく、支払サイトの安定と資金繰りの途切れ防止を通じて、納期遵守・歩留まり・品質監査対応の確実性を高めるとともに、設備更新・保全や試作・評価等のR&D投資を中断しにくい体制を確保します。これにより、当社主要事業の受注対応力・品質維持・開発速度といったオペレーションの土台を強化し、既存事業の安定性を高めます。

以上の方針に基づき、当社グループの課題を克服し、財務基盤を強化するとともに資産構成の多様化と資本効率の改善を図るため、当社は第三者割当増資による資金調達を決定いたしました。

発行要項や詳細条件につきましては、2025年11月20日に公表いたしました、「第三者割当により発行される第1回新株予約権の募集に関するお知らせ」内に記載しております「オリエンタルチエン工業株式会社第1回新株予約権発行要項」をご参照ください。

以上

臨時株主総会会場案内図

会場 石川県白山市宮永市町 485 番地
当 本 社 会 議 室
電話 (076)276-1155(代表)



ORIENTAL CHAIN MFG.CO.,LTD.